

副葬品についてのお願い

副葬品について、ご遺骨への損傷や火葬炉内での爆発事故を防止するため、葬儀の際に棺に入れる副葬品（故人の愛用品や思い出の品）を制限しております。

副葬品は種類によって炉内で爆発を起こしたり、火葬炉及びご遺体の損傷、また遺骨が変色したり、火葬従事者が怪我をしたりする恐れがあります。これらが原因で火葬時間が長くかかり、火葬業務に支障をきたしますので、以下の品目（一例）は入れないで下さい。

制限する品目（例）	考えられる障害
爆発物（缶飲料・スプレー缶・ライター・電池等）	焼骨の損傷・変色・付着等
カーボン製品（杖・釣竿・ゴルフクラブ・ラケット・竹刀等・その他危険物）	炉内での爆発 火葬炉損傷
ガラス製品（ビン・鏡・食器・メガネ・腕時計等）	焼骨の損傷・変色・付着等
金属製品（携帯電話・CD・MDプレーヤー・仏像等）	炉内台車への焼き付き
ビニール製品（ハンドバック・靴・玩具等）	焼骨の損傷・変色・付着等
科学合成製品（衣類・寝具・敷物等）	ダイオキシン・ばい煙・有毒ガス・悪臭の発生
発砲スチロール製品（枕・緩衝材・パッキング等）	
プラスチック製品、その他のもので発生源となるもの（CD・ゴルフボール等）	
果物（スイカ・メロン等の大きな果物類）	焼骨の損傷・変色・付着等
書籍（辞書、アルバム等の厚みのある書籍類、多量の紙を使用したもの。）	焼骨の妨げによる火葬時間の延長 酸素不足による不完全燃焼
大型繊維製品（衣類の収めすぎ・大きなぬいぐるみ等）	
多量の衣類・タオル等	

- ・ドライアイスが入れてありますと、炉内の温度が上がらず正常な火葬が難しくなりますので、取り除いてください。
- ・故人が心臓ペースメーカー等を装着されている場合は、爆発する恐れがありますので、医師と相談し、事前の取り外しをお願いいたします。やむを得ず取り外せない場合は、事前に斎場係員まで必ずお申し出ください。

※上記注意義務を怠り、火葬炉や付帯施設の破損、火葬作業員に怪我があった場合は、損害賠償が発生する場合もありますので、十分留意して下さい。